

訓練校 入校生 募集中



今月の紙面

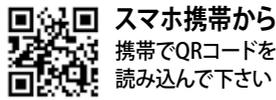
- 2 確定申告はスマホで簡単
- 3 建設業で働く労働者の退職金制度「建退共」をご存じですか？ 労働保険に入る義務とは？ 建設国保関連記事の掲載：4-5面



発行所
広島県建設労働組合
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
 発行人 書記長 藤岡 祐二
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
 定価 1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう 検索



スマホ携帯から携帯でQRコードを読み込んで下さい (別途通信料金が必要となります)



全建 10月23~25日
第65回定期大会
パシフィコ横浜
 52県連・組合1359人

匠の技を身につけよう

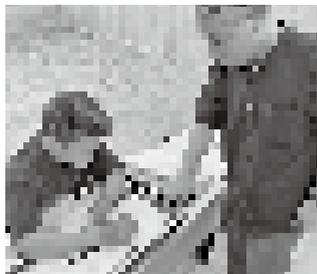
一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会・広島県建築高等職業訓練校

入校生を募集(66期)

資格取得(建築士・技能士)を目指そう

申込期間 令和6年10月1日~翌年2月28日まで

※定員は先着10人



入校申し込み、訓練時間、入校金、授業料などのお問い合わせ先
〒733-0013 広島市西区横川新町8-12

電話:082-292-7798
FAX:082-294-0248



100万人

国会請願署名の歴史的成果を現場で働く労働者の処遇改善へ

団結ガンパロウ

【県・書記長・藤岡祐二】全建総連は第65回定期大会を10月24~26日神奈川県横浜市「パシフィコ横浜」を会場にして開催。52県連・組合1359人(広島建労21人)が参加しました。

2日目は、各分科会に分かれ議案を討議し、広島建労・平木社保対部長が社会保障対策分科会の進行議長を務められました。

3日目は、1日目に引き続き一般質問後、各分科会報告を受け、第65期運動方針案・一般会計予算案の討議・採択、大会スローガンの役員選出などが行われました。

65期の役員選出では、中西委員長(香川建労)が勇退。新委員長に鈴木貴雄さん(全建愛知)が選出されました。

広島建労からは引き続き、原執行委員長が全建総連の財政部長に、橋本副執行委員長が副中央執行委員長に、藤岡書記長が中央執行委員に選出されました。第5地連瀬戸内の泉雅博さんが大会宣言を受けられました。

大会宣言では「全建総連の統一と団結のもと、諸要求実現に向けて運動と組織の前進を図ることを決意、ここに宣言する」と採択されました。

国土交通省 建設業に関する総合的な相談窓口 **建設業フォローアップ相談ダイヤル**

TEL 0570-004976 ※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。
 E-mail: hqt-kensetsugyou110@gxb.mlit.go.jp

【受付時間】10:00~12:00,13:30~17:00 (土日、祝日、閉庁日を除く)

- 資機材価格の高騰等による価格転嫁、労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けています。
- 加えて、建設業法令遵守ガイドラインの内容や、取引に関する法令上の規定などを確認したい場合の相談も受け付けています。

建設業フォローアップ相談ダイヤル 検索

請負契約に関するトラブルの相談窓口 **建設業取引適正化センター** 相談料無料

東京センター TEL 03-3239-5095 FAX 03-3239-5125
 E-mail: tokyo@tekitori.or.jp

大阪センター TEL 06-6767-3939 FAX 06-6767-5252
 E-mail: osaka@tekitori.or.jp

【受付時間】9:30~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

●元請・下請間等の取引で「困ったことが起きたが、どうしたら良いかわからない」という方には、その解決方法をアドバイスし、「どこに相談したら良いかわからない」という方には、相談先である関係行政機関、紛争処理機関等をご紹介します。

建設業法及び各種ガイドラインの詳細は国土交通省ホームページでご確認いただけます

建設業法 検索 建設業法令遵守ガイドライン 検索

議長を務め緊張 広島でも旺盛な活動を

執行委員 吉田 達示

全県から集まるだけに、会場は広く、大変多くの仲間が結集していました。

全建総連規約の改正で、2026年8月から組合費は、月1人115円から135円(20円アップ)になります。広島建労の組合費にも直結するため、重要な財政課題であることを改めて認識しました。

私は全国大会へ初参加で、第4分科会(税金対策部、43県連・組合115人)に入りました。一人親方の仲間や免税事業者が思ったより多く、まだまだ現実として分からないことがあるのだと思いました。

3つの危機を打開しよう 行うことに意味を持たせる

よる保険者機能の低下など3つの危機を打開しようとして話し合われました。

「60万人署名の局長の回答は、何も意見が保険局に届いていないのと同じではないか」という仲間の意見を聞き、「何でも中身の無いことをすれば良い」ではなく、行うことに意味を持たせることの大切さを感じました。今後の活動に活かしていければと思います。

執行委員 平田 光弘

平木執行委員と同じ第1分科会に入りました。

補助制度の見直し、被用者保険適用拡大による加入対象者の縮小、マイナンバーカードと保険証の一体化に



カンナの薄削りを披露する竹下講師



真剣に研いだカンナを手

第8地連西 広島
技術講習で刃物研ぎ
カンナで薄削り披露

【大工技術専門委員・西川和義】9月29日(日)に広島西会館で、大工技術講習会(刃物研ぎ)を開催。訓練校講師の竹下氏を講師に迎え、8地連5人、7地連3人、員外1人の計9人が参加しました。

講師の黒板での説明後、実際に研ぎ方を教わり、皆さん真剣に研がれていました。研いだカンナを使って、講師がカンナの薄削りを披露して下さいましたが、8

技術講習で刃物研ぎ
カンナで薄削り披露

【大工技術専門委員・西川和義】9月29日(日)に広島西会館で、大工技術講習会(刃物研ぎ)を開催。訓練校講師の竹下氏を講師に迎え、8地連5人、7地連3人、員外1人の計9人が参加しました。

第8地連西 広島
骨粗鬆症予防テーマに
5品を3人ずつで料理

地連の新田さんが講師より薄く削ったもので、皆さんびっくりに、「さすが技術の習いを終えました。」

【主婦の会・中井俊子】10月2日(水)10時より、建設国保会館(西区横川新町)で料理教室を行いました。今年のテーマは「骨粗鬆症予防」。加齢に伴い骨折しやすくなるので、その予防になればと思いついて企画。参加者9人のうち、初参加の方が1人でした。

今回の講師は料理教室の先生をされている大倉由美さんで、材料の用意もしていただきました。

メニューは「ちりめんもぐりごはん」「どんがめ汁」



ちりめんもぐりごはん

「焼と小松菜のちゃんちゃん焼き」「水菜のヨーグルトサラダ」「フルーツミルゼリー」「どんがめ汁」

「焼と小松菜のちゃんちゃん焼き」「水菜のヨーグルトサラダ」「フルーツミルゼリー」の5品。3人ずつで作り出しました。

「さすが主婦ですね、出来上がりが早い」と講師から言われたのですが、いつ

税金Q&A
コーナー

税金対策部

令和6年分の確定申告はスマホやマイナポータル連携でさらに便利に!



Q1: 確定申告がスマホで簡単にできるようになると聞いたのですが本当ですか?

A1: 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書等の作成・e-Taxによる送信ができます。令和7年1月からは、所得税のすべての画面でスマホでも操作しやすい画面が提供されます。これにより、スマホ申告がますます便利になります。また、パソコンで表示される画面もデザインを統一し、操作性が向上します。

Q2: マイナポータル連携というのは何ですか?

A2: マイナポータル連携とは、所得税確定申告の手続において、マイナポータル経由で、控除証明書等のデータを一括で取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です。なお、所得税確定申告の手続の場合は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、この機能をご利用になれます(マイナンバーカードを利用してe-Taxで確定申告書を提出する場合に限る)。

一度、ご利用いただくと、そのメリットを実感!
 翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- 確定申告書の該当項目へ自動入力
- 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- 書類の管理・保管が不要

利用した方から驚きの声



医療費やふるさと納税のデータが自動で連携されて楽! 入力の手間もミスなく安心♪



参考: 国税庁HP「マイナポータル連携特設ページ」「令和6年分の確定申告はスマホとマイナポータル連携でさらに便利に!」
 国税庁「確定申告はマイナポータル連携で自動入力(令和6年8月)」

第8地連西 広島
学習会で安全意識
再確認する機会に

【安対専門委員・大川浩】10月17日(木)13時半から安全学習会を行いました。講師に甘日市労働基準監督・労働課の木村氏と県...

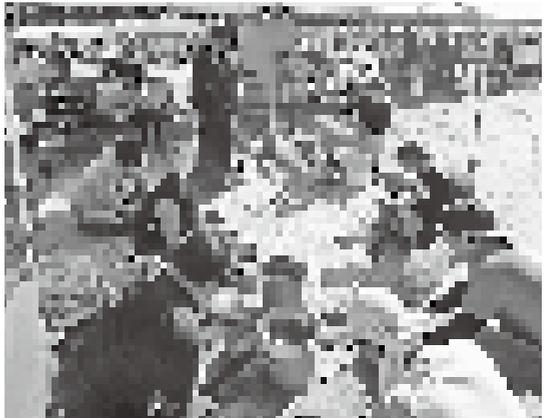
山國安対副部長をお招きし、14人の参加者で行いました。はじめに「労働適用と補償」について木村氏から話があり、DVDを2本観た



次々に仕上がる料理

第6地連江田 島
「よく切れるわ」の声に
包丁研ぎの士気上がる

【教宣専門委員・楠部仁】今年も出展ブースの一角を借りて、恒例の「包丁研ぎ」を行いました。早朝から準備を行い、主婦の会皆さんに受付をしていただきました。

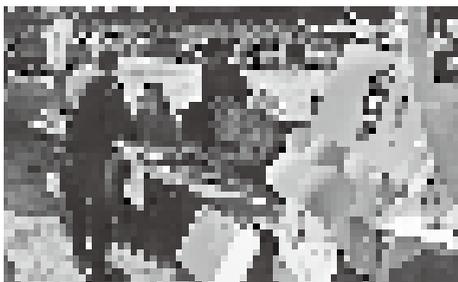


真心込めて様々な包丁を研ぐ

毎年包丁を持って来られる馴染みの方から「今年もお願いね。大工さんに研いでもらった包丁はよく切れるわ」と声をかけていただき、士気も上がります。

毎日使いこまれた包丁をお借りし、真心を込めて研ぎました。若手さんはベテラン大工さんから指導を受けながら、様々な包丁に挑戦していき、48本の包丁を無事研ぎ終えてお返しできました。

秋晴れの汗ばむような一日、地連のPR活動を行うことができました。

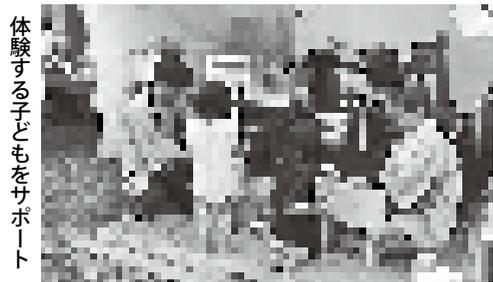


受付をする主婦の会

第8地連西 広島
いわくらマルシェで
木工体験や丸太切り

【住対専門委員・岡村大】10月19日(土)、岩倉ファームパークキャンプ場広場で開催された「いわくらマルシェ」に、佐伯地区の6人が木工体験や丸太切りなどを出店しました。

午前は雨のせいなのか、来場者が少なく心配していたのですが、午後になり天候も回復して来場者が増え、休む暇がないほどの大盛況でした。



木工体験では、マルシェボックスを作ったり丸太切りをしたりで皆さん楽しまれ、作った作品を嬉しそうに持ち帰られていました。

来年もイベントに参加し多くの方に木と触れ合ってもらいたいと思います。

建退共 建設業で働く現場労働者のために国が作った退職金制度



月々6,720円の掛金 (1日320円×21日分)

※掛金は組合費と一緒に納入します。



労働者は事業所で、一人親方は広島建労の組合員なら自分で積み立てることが可能。

加入・請求などの事務手続きや、証紙の購入・貼り付けも、すべて組合が行います。

建設産業全体に適用されているから、事業所が変わっても継続できます。

掛け始めに、国から50日分の補助あり。※現在は証紙1日320円×50日分=16,000円分

250日分(約1年)以上積み立てたら、建設業をやめる時に一括受け取り。
※ただし500日分(約2年)未満の場合は、元本割れします (死亡による遺族請求の場合は元本割れしません)

共済手帳に証紙を貼り付けることで、掛け金を積み立てます。



制度の特徴

こんな時は組合へご連絡、お手続きをお願いします

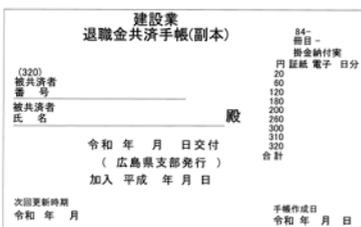
- ・代表者になった、事業所の役員になった、従業員になった
- ・一人で仕事をしているが、法人化した
- ・個人事業を法人化した、法人を解散した
- ・事業所名、個人名、所在地などが変わった
- ・収入に役員報酬が含まれている
- ・新たに従業員を雇った、従業員が退職した
- ・事業所から独立して一人親方になった
- ・現場に出なくなった(経理や営業職になった)
- ・加入している人が死亡した
- ・建退共とは違う退職金制度に加入した (中退共、小規模企業共済など)

※これらに該当する場合は、ご所属の窓口で手続きが必要です。

お知らせ 年1回共済手帳の副本をお届け

組合で掛金を納めている方は、年におよそ1回、建退共で掛金納付の記録をとっています(これを「手帳更新」といいます)。手帳更新の度に被共済者へ「手帳の副本」が発行されています。この副本には納付された掛金日数が記載されており、それを元にインターネットで現在の退職金額を試算することができますので、お手元に届きましたら大切に保管してください。

また、組合で登録している住所が違いますとお届けできませんので、転居等で住所が変わりましたら速やかに最寄りの窓口で手続きをお願いします。



注意：令和3年10月の制度改定で、運用利回りは3.0%から1.3%に変更となりましたが、令和3年9月までに貼付した分は3.0%のまま退職金を受け取ることができます。

運用利回りは
実質年率
1.3%



運用利益
がついてくるから
長くかければお得

▼納めた額と受け取る額の比較(最初から1日320円で掛けた場合)

年	実質掛けた月数	実質掛けた日数	実質掛けた金額	退職金額
1年	10月	210日	67,200円	24,192円
2年	22月	462日	147,840円	161,280円
5年	58月	1,218日	389,760円	414,087円
10年	118月	2,478日	792,960円	893,559円
20年	238月	4,998日	1,599,360円	1,933,479円
30年	358月	7,518日	2,405,760円	3,038,919円
40年	478月	10,038日	3,212,160円	4,268,007円

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担となることもあります。○正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります(ただし、雇用保



ひとりでも 労働者を雇ったら、労働保険に入る 義務があります



事業主の皆様へ

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担となることもあります。○正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります(ただし、雇用保

厚生労働省 事業主のあたりまえ川柳

ひとりでも働く職場に労働保険

守る責任。加入する義務。 **労働保険**
労災保険 + 雇用保険

お問い合わせ先

- ・広島労働局総務部労働保険徴収課
(<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roundoukyoku/>)
〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 TEL(082)221-9246
- ・各労働基準監督署 ・各ハローワーク(公共職業安定所)
- ・広島県社会保険労務士会 ・(一社)全国労働保険事務組合連合会広島支部
- ・各労働保険事務組合 へお気軽にご相談ください。

をしてください。広島建労の労働保険事務組合でも労働保険(労災・雇用)を取り扱っています。

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

マイナ保険証の利用登録解除

マイナ保険証の利用登録解除を希望する方は所属の地域連合窓口で申請して頂くことにより解除することができます。

解除申請受付時、有効な保険証をお持ちの方には「資格確認書」(*)の交付はせず、有効な保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」(*)を交付いたします。

なお、マイナ保険証の利用登録が解除された後も、マイナポータルやセブン銀行ATM、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから再度利用登録の手続きを行う事ができます。

(*)令和6年12月2日以降、マイナンバーカードを取得していない方や、マイナンバーカードを保険証として利用登録していない方が医療機関等で保険診療を受ける際に必要となります。(ただし、現在お手元にある保険証は保険証に記載のある有効期限までは使用可能です。)

【注意】マイナ保険証の利用登録解除申請は、解除希望者本人の署名が必要となります。



特定健診・特定保健指導

特定健診とはメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をはじめとする生活習慣病の予防や改善に着目した健診です。特定健診の結果により、将来の生活習慣病を防ぐ事が必要な方には、特定保健指導を受けて頂く必要があります。特定保健指導は特定健診会場で当日に、実施しております。また、人間ドック検診においても令和6年度契約機関一覧表にて記載しております17検診機関での人間ドック検診後の当日特定保健指導を実施しておりますので、受けて頂くようよろしくお願いします。

対象者

40歳以上の被保険者全員(令和6年4月1日時点)

自己負担

特定健診、特定保健指導とも建設国保が負担するため無料!

目標

今年度も特定健診受診率70%保健指導受診率30%を目指しています。

基本的な健診項目

・問診・身体測定・血圧測定・尿検査・前立腺がん検査・大腸がん検査・血液検査(肝機能、脂質、血糖、貧血等)・子宮頸がん検査・血清クレアチニン検査

注意

行政(各市町)が検診車を公民館等に派遣して行う集団健診のうち、特定健康診査については、建設国保に加入しているみなさんは、受診することができません。この特定健康診査については、建設国保が独自に行います。したがって、建設国保に加入しているみなさんは、所属の各地域連合で手続きを行っていただき、建設国保が契約している検診業者で受診していただくようになりますので、注意してください。

※契約医療機関一覧表は広建新報5月号掲載分もしくは広島県建設国民健康保険組合のホームページにて確認いただけます。



建設国保が実施している各種検診等の補助

<がん検診補助>

【対象検診】 地方自治体(市・町)が実施しているがん検診

【対象者】 組合員および配偶者

【補助額】 年(4月~翌年3月まで)1回 本人負担額全額

★補助を受けるには

- ①検診料を支払ったときに必ず領収書をもらう。
②領収書(原本)を持って所属の地域連合で補助申請の手続きをする。

※がん検診受診は、『健康づくりビンゴ表』の左中マスに該当します。



<歯科健診補助>

【対象健診】 指定歯科医院(健診協力医)で受診した歯科健診

【対象者】 被保険者全員

【補助額】 年(4月~翌年3月まで)1回 健診料3,300円(税込) 全額を補助

★補助を受けるには

- ①指定歯科医院を確認。健診日を予約して、所属の地域連合で健診票を交付してもらう。
②受診日当日、忘れずに健診票を持参していく。健診料の支払いは不要。

※歯科健診受診は、『健康づくりビンゴ表』の左下マスに該当します。



<インフルエンザ予防接種補助>

【対象者】 対象者年齢

- ・接種日時点で1歳以上から中学入学前の被保険者
・接種日時点で65歳以上75歳未満の被保険者

【補助額】 接種費用に関わらず、1,500円を限度として補助

【補助対象数】 人数に制限があり、該当対象者2,000人まで補助

【接種期間】 10月1日~翌年2月末日までの1回

★補助を受けるには

- ①接種費用を支払ったとき、必ず領収書をもらう。
②領収書(コピー)と認印を持って所属の地域連合で補助申請の手続きをする。

※プリンターをお持ちの方は当組合ホームページより「申込書兼受診票」を印刷できます。

※インフルエンザ予防接種は、『健康づくりビンゴ表』の左中マスに該当します。



<肺がん(アスベスト)検診補助>

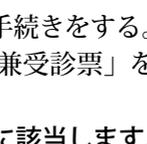
【対象検診】 各地域連合の実施計画に基づき、検診車を派遣して行う肺がん検診

【対象者】 組合員および配偶者

【補助額】

◇広島県環境保健協会...検診料金13,750円(税込)のうち、11,750円を補助 自己負担額2,000円が必要です。

◇中国労働衛生協会...検診料金5,500円(税込)のうち、3,500円を補助 自己負担額2,000円が必要です。



●肺がん(アスベスト)検診は、各地域連合の実施計画に基づいて行われます。

検診など手続きの詳細については所属の地域連合へお問い合わせください。

●放射線被曝は極微量となり問題は無い量です。喫煙者・要再検査の方は毎年の受診をお勧めしています。

しかし肺・心疾患の疑いがある場合等は十分考慮のうえ、受診をご検討ください。

※肺がん(アスベスト)検診受診は、『健康づくりビンゴ表』の左下マスに該当します。



<契約保養所利用補助>

【対象宿泊】 日本交通公社(JTB)または日本旅行のどちらかと契約を結んでいる宿泊施設での宿泊

【対象者】 被保険者全員(0歳児は対象外)

【補助額】 年(4月~翌年3月まで)1回 組合員 2,000円、家族1人につき 2,000円

★補助対象となっている宿泊施設や手続き方法など、詳細は所属の地域連合へお問い合わせください。

※プリンターをお持ちの方は当組合ホームページより「申込書兼受診票」を印刷できます。

※契約保養所利用者は、『健康づくりビンゴ表』の下中マスに該当します。



<国保組合節目がん検診>

【対象検診】 各地域連合の実施計画に基づく、特定健康診査会場で同時に行われる節目がん検診

【対象者】 令和6年4月1日時点で資格を有する被保険者で下記の満年齢の者 組合員 満20歳、25歳、30歳、35歳 家族 満30歳、35歳

【検査内容】 男女とも便採取による大腸がん検査

採血検査 貧血、血清クレアチニン(腎機能)、肝機能、血糖値、血中脂質(コレステロール値)

女性のみ採血による子宮がん検査(CA-125)

【補助額】 年(4月~翌年3月まで)1回

◇男性...検診料金 5,100円 全額を補助

◇女性...検診料金 7,200円 全額を補助

※国保組合節目がん検診は、『健康づくりビンゴ表』の左上マスに該当します。



<産後就労助成金>

【対象者】 出産された女性組合員

【補助額】 出産月を含めた、前3カ月の保険料相当額

(※産前産後期間の保険料軽減措置前の保険料額で算定)

★補助を受けるには

出産手当金請求と同時に所属地域連合で助成申請手続きをする。

※プリンターをお持ちの方は当組合ホームページより「申込書兼受診票」を印刷できます。

国民健康保険料納付額

区分		月額(1月~12月)	年額	
医療給付費分	(第1種組合員)一人親方・事業主	17,600円	211,200円	
	職人・従業員	(第2種組合員)35歳以上	14,400円	172,800円
		(第3種組合員)25~35歳未満	11,600円	139,200円
		(第4種組合員)20~25歳未満	8,000円	96,000円
		(第5種組合員)20歳未満	6,100円	73,200円
	家族(5人まで賦課)	家族一人当たり	2,400円	28,800円
未就学児		1,400円	16,800円	
1歳未満		0円	0円	
後期高齢者支援金分	組合員	2,600円	31,200円	
	家族(5人まで賦課)	家族一人当たり	2,600円	31,200円
		1歳未満	0円	0円
介護納付金分(40~65歳未満の方全員が該当)	組合員	3,500円	42,000円	
	家族一人当たり	3,500円	42,000円	

◎保険料は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の3つの区分に分かれています。組合員さんが、建設国保に納めてもらった保険料は、それぞれを合算した額です。

令和6年1月~令和6年12月まで 【保険料の年間納付額について】

令和6年1月~令和6年12月までの1年間に納付された建設国保の国民健康保険料は表のとおりです。

年の途中で加入または脱退された組合員さんは、月額に月数をかけて算出した金額が建設国保に納付された保険料になります。扶養家族の人数に変更があった場合も同様になります。

納付額を算出するには、お間違えのないよう注意してください。なお、国民健康保険料の納付額証明書については確定申告の際、原則提出不要となっておりますが、必要な組合員さんには証明書を発行しますので、所属の地域連合へ申し出てください。

人間ドック・脳ドック・PET-CTがんドック 検診補助申請について



1. 対象となる検診及び補助

補助の対象となる検診の種類は次のとおりです。

- (1) 人間ドック
- (2) 脳ドック
- (3) PET-CTがんドック検診(受診予定人数30名まで)
- (4) 人間ドック又は脳ドックと併せて受ける契約外検査(オプション検査)

*宿泊の場合も、日帰り検診と同じ金額の8割を補助金額の上限とします。
*PET-CTがんドック検診は建設国保組合が一律40,200円を補助しますが、差額については受診者が契約医療機関の窓口にて支払います。

*契約外検査(オプション検査)を受診された場合、契約外検査総費用額の5,000円までを上限として補助します。超えた場合の料金は受診者の自己負担になります。

*PET-CTがんドック検診では、契約外検査は該当いたしませんので、契約外検査を受診された場合は、全額自己負担になります。

*人間ドック・脳ドック検診またはPET検診は『健康づくりビンゴ表』の左上マスに該当します。



2. 補助対象医療機関について

広島県建設国民健康保険組合と委託契約を締結した医療機関

(※令和6年度契約医療機関一覧表)の中よりお申し込みください。

なお、令和6年4月から検診料金等が変更しておりますので、受診される医療機関が一覧表にてご確認ください。また下記の機関の取扱いが変更となりましたので、ご注意ください。

(補助廃止医療機関)

- ・呉芸南病院芸南健康クリニック ・倉敷中央病院附属予防医療プラザ
- ※契約医療機関一覧表は広建新報5月号掲載もしくは広島県建設国民健康保険組合のホームページにて確認いただけます。



3. 申し込み方法について

補助対象医療機関へ予約後、人間・脳ドックの場合は必ず「契約検診機関補助申込書兼受診票」、PET-CTがんドック検診の場合は必ず「PET-CT検診補助申込書兼受診票」を所属されている地域連合の窓口にて連絡して、お申し込みください。

※プリンターをお持ちの方は当組合ホームページより「申込書兼受診票」を印刷できます。

- (注) 受診される当日は必ず受診票を持参してください。
- (注) 予約された後、地域連合の窓口には早めに申請をしてください。
- (注) 受診票に記入する項目は全て記入をしてください。
- (注) 対象医療機関以外での受診は補助対象になりません。また、償還払いも補助対象にはなりません。

4. 対象者

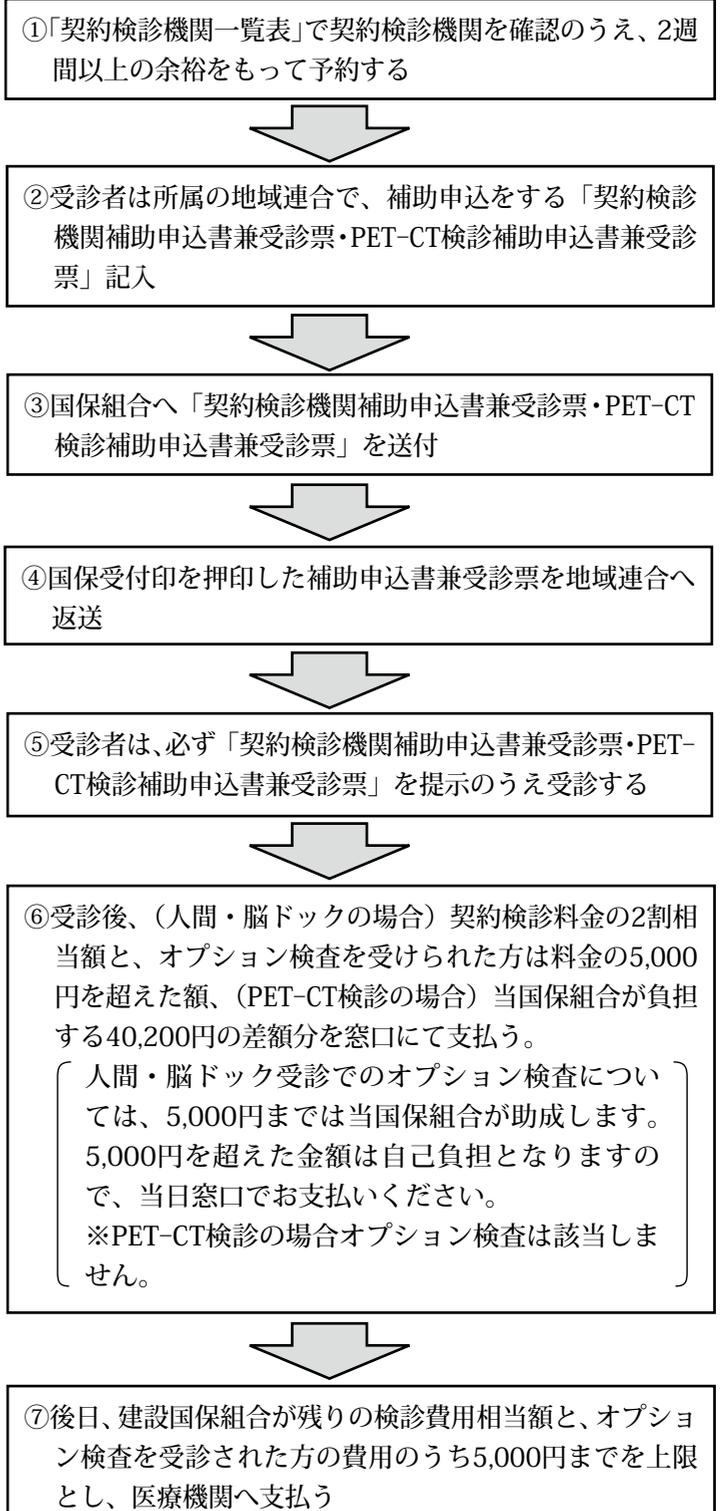
受診票の交付を受けることができるのは交付及び申請時において、次の各号のすべての要件に該当する被保険者とする。

- (1) 検診日現在被保険者である組合員とその配偶者
- (2) 入院または妊娠していない者
- (3) 年度内(4月から翌年3月まで)に検診補助を受けていない者
- (4) 国民健康保険料を滞納していない者
- (5) 事前に当国保組合へ申込書が受理された者

受診票の交付を受けた被保険者が、受診の中止または検診日を変更するときは、直ちにその旨を検診機関に連絡のうえ、変更をうけてください。

※必ず建設国保組合にも申請変更の連絡をお願いします。

~受診から補助までの流れ~



*広島県建設国民健康保険組合補助申込書兼受診票は、受診者が当組合の被保険者でありドックの補助対象者であることを証明するものです。受診票を提示されないと医療機関で補助対象者であるか確認が出来ません。当日は必ず受診票を提示してください。
また事前に申込のないものは補助できませんので、ご注意ください。



第1地連山 1打1打に一喜一憂



賞品を受け取り笑顔

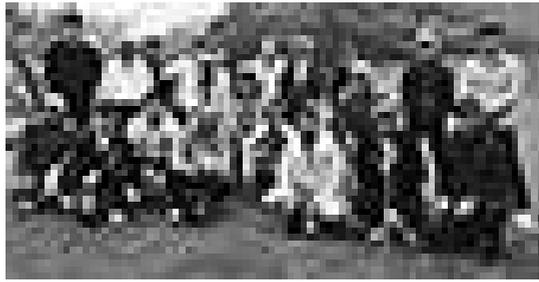
主催、青年部と主婦の会協力の第22回ふれあいグラウンドゴルフ大会を開催。県・橋本副委員長をはじめとする他地連、第1地連の方々を来賓として招き、総勢70人が参加しました。

当日は前日の雨もあがり、少し風があるものの秋晴れで、広々としたグラウンドを回りまわりました。各ホール、1打1打に一喜一憂、個人戦のみを行い、優勝はホールインワン2回の千田学区・佐藤さんでした。



広いグラウンドをこれから回ります

第1地連山 青年部ゴルフコンペ 20人が親睦を深める

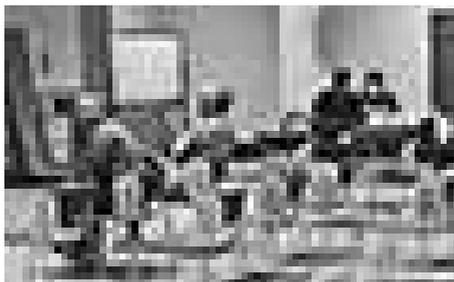


コンペ参加の20人

【青年部長・深田一見】10月27日(日)、今年も神石カントリークラブで、第1地連福山青年部ゴルフコンペを開催し、20人の方にご参加いただきました。天気予報では雨だったのですが、曇り空で、最後に雨が降り出した組もありましたが、無事に終わることができました。

ゴルフコンペは、様々な方とプレーし、親睦を深め交流できる貴重な場です。今回は順位によって多数の賞を用意し、皆さん日頃の練習の成果を発揮し、楽しく過ごしました。今後も開催したいと思っておりますので、参加の協力をお願いします。

第11地連次 2会場で特定健診 例年より受診者少な目



特定健診の受診者少なめ

【教宣専門委員・佐々木哲司】第11地連三次では、例年通り2会場で開催を行いました。高田会場は、高田支所で9月4日(水)に午前中のみで行われ、受診者は31人。第11地連の組合員の皆さんも高齢化が進んでいます。健康には大変留意していても、おつこうになつていくのかもしれない。反省！

世間もそうですが、我が第11地連の組合員の皆さんも高齢化が進んでいます。健康には大変留意していても、おつこうになつていくのかもしれない。反省！

私が訪れた時間帯はスムーズに受診でき、他業種の方と世間話もしながら15分程度で済みました。健診開始直後は大変混雑したようですが、案内時間を守って受診すれば、待ち時間も少ないそうです。

健康でいるのが仕事でも家庭でも一番なので、毎年の健康管理だと思つて定期的に受ける習慣を付けましょう。

第10地連陽 口から目から満足の時

【主婦の会・竹田美由起】9月18日(水)、第10地連主婦の会はクルーズ船・銀河のランチクルーズに行つてきました。今回は、主婦だけでなく家族にも声を掛け、19人の参加者が集まりました。出発前にくしを引いて、当たった人が船長の帽子とジャケツトを着て、ドラを鳴らして

からの出港です。「ゴーンゴーン！出港！」とても良い天気の中、安芸の小富士と呼ばれている似島の横を通り抜け、船は進みます。まもなく料理が出てきて、乾杯！お昼から、美味しい料理で話も盛り上がりま

す。島の説明を受けながら、スープ、メインディッシュ、宮島に上陸しての散策は下船して集合写真



下船して集合写真をパチリ

第11地連次 ランチ交流と果物購入 食事の間に近況報告

【主婦の会・佐々木順子】第11地連三次主婦の会では、業交流連携拠点施設「トレッサ 9月26日(木)に「ランチ交流」と果物購入に近況報告と農園で計画して参加者を募つたのですが、当日休園とい



上井田どう園で

うことが分かり、三次市農業者交流連携拠点施設「トレッサ」でランチ交流を行いました。今回は、お昼から、美味しい料理で話も盛り上がりま

す。島の説明を受けながら、スープ、メインディッシュ、宮島に上陸しての散策は下船して集合写真

11月1日の組織人員 11,728人

労働安全標語 皆で守ろう 職場の安全 尊い命

第7地連広島 井野本 憲雄さん 令和5年度・佳作

労災保険に入りましょう

労働災害地連別件数一覧表 令和6年10月分

地連名	件数
第1地連福山	2
第2地連山品	1
第3地連しまなみ	(1)
第4地連広島中央	(2)
第5地連瀬戸内	1
第7地連広島	2 (4)
第8地連広島西	(1)
第9地連広島北	1
第10地連高陽	1 (1)
第12地連庄原	1 (1)
計	9 (10)

()内は一人親方

内容	件数
工具・機械	4
切れこすれ	3
打撲・捻挫	3
転墜・落下	3
飛来・落傷	3
火傷	2
転倒	1
計	19

「カンガルーマーク」クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数写真内のもは含まないをお答えください。ハガキFAX可、「カンガルーマーク」の総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名・「広建新報」に「くじ」と感想を明記して、広島建労・県本部までお送りください。HPからも応募可能(「組合員専用」ページ)です。抽選の上、10人の方へクオカードを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末消印有効までです(正解・11月号は4個)。

12月1月の行事予定

1月	12月
16日 第7地連特定健診	18日 第314回執行委員会
26日 建設国保理事會	19日 広島国税局交渉
12/30 1/5 年末・年始休み	22日 建設国保四役會議
	第6地連門松制作、ミニ門松講習會
	第7地連特定健診
	第8地連門松作り、もちつき
	第10地連しめ縄作り講習會

※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。